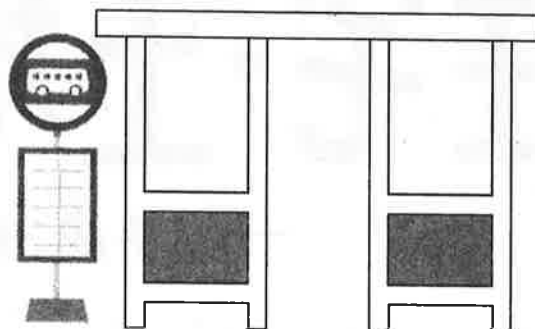


## 北栄町バス待合所整備費補助金を創設しました

### ● 補助金の目的

公共交通の利用環境を向上するため、自治会が自主的にバスの待合所の整備を行う場合に、整備費を補助します。



### ● 補助金を申請できる方

自治会

### ● 補助対象経費と補助金額

対象事業	対象経費	補助率	補助金の上限
バス待合所の新設	新設に係る経費 (用地費を除く)	対象経費の 3分の2	80万円 ※千円未満切捨
バス待合所の改築	改築に係る経費 (撤去費を含む)		
バス待合所の修繕	修繕に係る経費 (撤去費を含む)	対象経費の 2分の1	40万円 ※千円未満切捨

### ● 実施の事前相談・申請手続き

整備を希望される自治会は、事前にご相談ください。  
(補助金を予算化するため)

### ● 問い合わせ・事前相談先

企画財政課 政策企画室

電話：0858-37-5864

メール：kikaku@e-hokuei.net